

弁護士名を詐称した「振り込め詐欺」にご注意ください

平成 24 年 4 月 20 日

各 位

弁護士法人 法律事務所MIRAI O  
代表弁護士 西 田 研 志

最近、当事務所所属の弁護士であると偽り、弁護士費用などの名目で金銭を騙し取ろうとする犯罪が複数報告されています。

その手口は、被害者の方にATM（現金自動預払機）を操作させて金銭を振り込ませようとするものや、郵便や宅配便などで金銭を送らせようとするものなどがある模様です。このような行為は、詐欺（未遂）罪などの犯罪行為であり、許しがたいものです。

本件については既に警察の捜査が開始されておりますが、当事務所といたしましても全面的に捜査に協力し、犯人逮捕及び新たな犯罪被害の未然防止に全力を尽くしてまいります。

当事務所では、お客様からご依頼を頂く場合、必ず弁護士がお客様とご相談の上で弁護士費用を決定し、委任契約書を取り交わさせて頂いております。そして、弁護士費用のご請求にあたっては、ご請求書等を発行させて頂いており、口約束のみで弁護士費用のご請求を行うことは一切ございません。また、お客様からのご依頼に基づき、弁護士が代理人として事件の相手方に対し金銭の支払い等の請求交渉を行う場合、原則として、まずは内容証明郵便等の書面で請求することとしており、その書面中に担当弁護士名や連絡先、金銭の支払先である当事務所の金融機関口座等を明示しています。

万一、不審と思われる連絡・要求があった場合は、すぐには応じず、連絡先や担当者名を聞き取ったうえで、当事務所又は最寄りの警察署などにご相談くださいますようお願い申し上げます。

【当事務所の連絡先（赤坂本部）】

電話：03-6834-0001（代表）

住所：〒107-0052 東京都港区赤坂 4-15-1 赤坂ガーデンシティ 13 階

以 上